

数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル) 申請様式

① 学校名	鳴門教育大学		
② 大学等の設置者	国立大学法人鳴門教育大学	③ 設置形態	国立大学
④ 所在地	徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748		
⑤ 申請するプログラム名称	数理・データ科学・AI教育プログラム(リテラシーレベル)		
⑥ プログラムの開設年度	令和3	年度	⑦ 応用基礎レベルの申請の有無
			無
⑧ 教員数	(常勤)	127	人
	(非常勤)	93	人
⑨ プログラムの授業を教えている教員数	4		
⑩ 全学部・学科の入学定員	100		
⑪ 全学部・学科の学生数(学年別)	総数	457	
1年次	114	人	2年次
			111
			人
3年次	112	人	4年次
			120
			人
5年次		人	6年次
⑫ プログラムの運営責任者	(責任者名)	大石 雅章	(役職名)
			理事・副学長
⑬ プログラムを改善・進化させるための体制(委員会・組織等)	学校教育学部教務委員会		
	(責任者名)	大石 雅章	(役職名)
			理事・副学長
⑭ プログラムの自己点検・評価を行う体制(委員会・組織等)	学校教育学部教務委員会		
	(責任者名)	大石 雅章	(役職名)
			理事・副学長
⑮ 申請する認定プログラム	認定教育プログラム		

連絡先

所属部署名	教務部教務課学部教務係	担当者名	小野 恵理
E-mail	gakubu@naruto-u.ac.jp	電話番号	088-687-6093

⑧選択「4. オプション」の内容を含む授業科目

授業科目	選択項目	授業科目	選択項目
基礎情報教育	4-1統計および数理基礎		
基礎情報教育	4-3データ構造とプログラミング基礎		
基礎情報教育	4-8データ活用実践(教師あり学習)		

⑨プログラムを構成する授業の内容

授業に含まれている内容・要素		講義内容
(1)現在進行中の社会変化(第4次産業革命、Society 5.0、データ駆動型社会等)に深く寄与しているものであり、それが自らの生活と密接に結びついている	1-1	○ Society 5.0・ビッグデータ・教育における変化「基礎情報教育」(11回目) ○ IoT・データ駆動「基礎情報教育」(13回目)
	1-6	○ データ・AIの活用事例(シェアリングエコノミー・WEBマーケティング)「基礎情報教育」(13回目) ○ データ駆動型社会「基礎情報教育」(17回目)
(2)「社会で活用されているデータ」や「データの活用領域」は非常に広範囲であって、日常生活や社会の課題を解決する有用なツールになり得るもの	1-2	○ 観察データと実験データ「基礎情報教育」(15回目) ○ オープンデータ(PISAのデータ・スポーツデータ)「基礎情報教育」(11回目)
	1-3	○ AI・深層学習の活用領域の広がり「基礎情報教育」(19回目)

<p>(3) 様々なデータ利活用の現場におけるデータ利活用事例が示され、様々な適用領域(流通、製造、金融、サービス、インフラ、公共、ヘルスケア等)の知見と組み合わせることで価値を創出するもの</p>	1-4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機械学習・回帰・分類・クラスタリング「基礎情報教育」(13・18回目) ○ データの可視化「基礎情報教育」(17回目)
	1-5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活用事例紹介(教育データ・ランキング・購買特性予測)「基礎情報教育」(13回目) ○ IoT やデータ活用事例の調査と発表(プロジェクト学習)「基礎情報教育」(26・28～30回目)
<p>(4) 活用に当たっての様々な留意事項(ELSI、個人情報、データ倫理、AI社会原則等)を考慮し、情報セキュリティや情報漏洩等、データを守る上での留意事項への理解をする</p>	3-1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倫理的課題(個人やマイノリティーの自由・プライバシー)「基礎情報教育」(13回目) ○ 具体例を通じた学習(個別化広告・選択的ニュース配信)「基礎情報教育」(13回目)
	3-2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報セキュリティ(情報漏洩・サイバー犯罪)「基礎情報教育」(3回目) ○ ICT 関連の法律(著作権法・個人情報保護法)「基礎情報教育」(25・27回目)
<p>(5) 実データ・実課題(学術データ等を含む)を用いた演習など、社会での実例を題材として、「データを読む、説明する、扱う」といった数理・データサイエンス・AIの基本的な活用法に関するもの</p>	2-1	<ul style="list-style-type: none"> ○ データに基づく思考や判断「基礎情報教育」(11回目) ○ データの種類・データの要約「基礎情報教育」(15回目)
	2-2	<ul style="list-style-type: none"> ○ データ可視化の演習「基礎情報教育」(16回目) ○ オープンデータのデータ分析と説明活動「基礎情報教育」(14・20回目)
	2-3	<ul style="list-style-type: none"> ○ データ要約と可視化の演習「基礎情報教育」(16・20回目)

⑩プログラムの学修成果(学生等が身に付けられる能力等)

社会におけるデータ活用の事例と、そのような活用を可能とする技術(機械学習や AI など)のおおまかな仕組みが理解できる。また、そのような理解を基礎にして、学校教育における情報教育や統計教育の重要性を説明できる。さらに、専門とする教科内容において、情報機器を適切に利用し、データ分析などの活動を取り入れ指導することができる。

⑪プログラムの授業内容等を公表しているアドレス

<https://www.naruto-u.ac.jp/campuslife/06/009.html>

プログラムの履修者数等の実績について

①プログラム開設年度

令和3

年度

②履修者・修了者の実績

学部・学科名称	入学定員	収容定員	令和3年度		令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		履修者数合計	履修率
			履修者数	修了者数	履修者数	修了者数	履修者数	修了者数	履修者数	修了者数	履修者数	修了者数	履修者数	修了者数		
学校教育教員養成課程・幼児教育専修(教育)	5	20	5	5											5	25%
学校教育教員養成課程・小学校学校教育実践コース(教育)	7	28	8	8											8	29%
学校教育教員養成課程・国語科教育コース(教育)	12	48	12	12											12	25%
学校教育教員養成課程・英語科教育コース(教育)	8	32	9	9											9	28%
学校教育教員養成課程・社会科教育コース(教育)	10	40	11	11											11	28%
学校教育教員養成課程・算数科・数学科教育コース(教育)	11	44	13	13											13	30%
学校教育教員養成課程・理科教育コース(教育)	10	40	11	11											11	28%
学校教育教員養成課程・音楽科教育コース(教育)	6	24	8	8											8	33%
学校教育教員養成課程・図画工作科・美術科教育コース(教育)	6	24	7	7											7	29%
学校教育教員養成課程・体育科・保健体育科教育コース(教育)	8	32	8	8											8	25%
学校教育教員養成課程・技術科教育コース(教育)	6	24	8	8											8	33%
学校教育教員養成課程・家庭科教育コース(教育)	6	24	8	8											8	33%
学校教育教員養成課程・特別支援教育専修(教育)	5	20	6	6											6	30%
																#DIV/0!
																#DIV/0!
																#DIV/0!
																#DIV/0!
																#DIV/0!
																#DIV/0!
																#DIV/0!
合計	100	400	114	114											114	29%

教育の質・履修者数を向上させるための体制・計画について

① プログラムを改善・進化させるための体制を定める規則名称

学校教育学部教務委員会規程

② 体制の目的

学校教育学部教務委員会は、本学の「教育課程の編成及びその実施」、「内部質保証」に関する事項を取り扱うこととしており、本プログラムの推進について議論・評価を行う。
--

③ 具体的な構成員

副学長(教育・研究担当) 大石雅章、幼児教育専修 准教授 木村直子、学校教育実践コース 教授 藤原伸彦、国語科教育コース 教授 余郷裕次、英語科教育コース 教授 前田一平、社会科教育コース 准教授 井上奈穂、算数科・数学科教育コース 講師 早田透、理科教育コース 教授 本田 亮、音楽科教育コース 准教授 山田啓明、図画工作科・美術科教育コース 教授 山田芳明、体育科・保健体育科教育コース 教授 湯口雅史、技術科教育コース 教授 宮下晃一、家庭科教育コース 教授 西川和孝、特別支援教育専修 准教授 高原光恵、教育実習総合支援センター所長 教授 湯口雅史(再掲)、教育実習総合支援センター 講師 尾関美和・講師 坂口純子、教務部教務課長 中内英雄、副学長(地域連携担当) 美馬持仁 ※オブザーバー

④ 履修者数・履修率の向上に向けた計画

令和3年度実績	29%	令和4年度予定	50%	令和5年度予定	75%
令和6年度予定	100%	令和7年度予定	100%	収容定員(名)	400
具体的な計画					
各年度の履修者数の目標を以下のとおりとする [(…%) は履修率]:					
令和3年度	29%	※実績ベース			
令和4年度	50%				
令和5年度	75%				
令和6年度	100%	※令和6年度より全学年履修済			
令和7年度	100%				
「基礎情報教育」は1年次必修科目のため1年次履修率の目標は100%とする。 令和3年度以降、1年次生が全員履修することにより、令和6年度より100%達成を目指す。					

⑤ 学部・学科に関係なく希望する学生全員が受講可能となるような必要な体制・取組等

「基礎情報教育」は講義15コマ(1.5時間 x 15回)と実習 15コマ(1.5時間 x 15回)の、計 30コマからなる。このうち実習の時間は、受講者(約120名)を 2クラス(約60名 x 2)に分けて、さらに各クラスを 2つの端末室(約40名+20名)に分けることで、全員がコンピュータを利用して履修できるようにしている。令和3年度の実習に関しては、オンデマンド型で実施し、自宅のネットワーク環境等に問題がある学生には端末室を利用できるようにした。

⑥ できる限り多くの学生が履修できるような具体的な周知方法・取組

「基礎情報教育」は必修科目であるため必ず1年次に履修するよう、入学直後の新入生オリエンテーション等で指導している。

⑦ できる限り多くの学生が履修・修得できるようなサポート体制

データ科学においては、情報科学と数理科学（統計を含む）の融合が特に重要である。そこで、「基礎情報教育」は、情報を専門とする教員と数理データ分析を専門とする教員が協働して授業を行うことで、学生が両分野をバランスよく理解できるような体制を実現している。また、各分野の技術的詳細を習得することよりも、それぞれの分野の本質や仕組み、各分野の知識・技術がどのように関係しているかなどを理解することを重視している。

⑧ 授業時間内外で学習指導、質問を受け付ける具体的な仕組み

「基礎情報教育」では実習の授業を2クラス（約60名×2）に分け、さらに各クラスを2つの端末室に分けることで、質問や発言の機会が多くなるようにしている（各端末室に教員を配置している）。また、オンデマンド教材で授業を実施する場合も、授業時間中は担当教員が Teams 会議に常駐し、質問を受け付けるようにしてる。さらに、LMS (Moodle) 上からも随時質問を受け付けている。

また LMS (Moodle) には、質問窓口・小テストやオンデマンド教材へのリンク・授業スライド・授業で使用する実データなどの情報を集約し、学生が受講しやすくするよう工夫している。

自己点検・評価について

① 自己点検・評価体制における意見等

自己点検・評価の視点	自己点検・評価体制における意見・結果・改善に向けた取組等
学内からの視点	
プログラムの履修・修得状況	令和3年度の1年次履修率・修得率は共に100%以上であった。
学修成果	学校教育学部教務委員会において実施している「学生による授業評価アンケート」のうち「(4) 授業内容は、授業の目標とつなげて、教養を深めたり、教育の見方・考え方、専門的知識等を理解できるものだった」の項目を分析することによって、学生の授業内容の理解度を把握することができる。また、「(9) 授業によく出席し、積極的に取り組んだ。」の項目を分析することによって、学生が授業に望む積極性を把握できる。このような分析結果を「学生による授業評価専門部会」と授業担当者が共有することで、本教育プログラムの評価・改善に活用している。

<p>学生アンケート等を通じた 学生の内容の理解度</p>	<p>「基礎情報教育」の受講者全員に対して授業評価アンケートを実施しており、学生の理解度や様々な意見を次年度の授業改善に活用している。また、学校教育学部教務委員会および大学院学校教育研究科教務委員会の下に「学生による授業評価専門部会」を置き、授業全体における学生の理解度を分析している。</p>
<p>学生アンケート等を通じた 後輩等他の学生への推奨度</p>	<p>「基礎情報教育」は必修科目であるため、受講者から後輩学生や他の学生への推奨を必要としない。</p>
<p>全学的な履修者数、履修 率向上に向けた計画の達成・進捗状況</p>	<p>「基礎情報教育」は1年次生の必修科目であるため、令和3年度の1年次生は全員履修している。また、令和4年度以降、年次進行により全学生の履修を達成予定である。</p>

学外からの視点	
教育プログラム修了者の進路、活躍状況、企業等の評価	<p>本プログラムは令和3年度の入学生から設置されており、まだ修了者は出ていないが、本学卒業生については、卒業時の進路調査および卒業後の状況について追跡調査を行っており、活躍状況の確認が可能である。また、教員になった卒業生や教育委員会にインタビュー・アンケートを実施して評価してもらうことも検討している。</p>
産業界からの視点を含めた教育プログラム内容・手法等への意見	<p>令和3年度のFD事業を附属校園と合同で開催し、GIGAスクール構想を受けた現場の事例紹介により、現場におけるニーズを確認できた。それを踏まえて教員養成に適したデータサイエンス教育を構築し、本プログラムに反映させていくことを予定している。</p>

<p>数理・データサイエンス・AIを「学ぶ楽しさ」「学ぶことの意義」を理解させること</p>	<p>「基礎情報教育」の授業担当者間で、学生アンケートや学校現場からの意見を共有し、学校教育の観点から「数理・データサイエンス・人工知能などを学ぶことの意義」を理解できるよう、講義内容と実施方法の見直しを検討している。また、「数理・データサイエンス・人工知能などを学ぶことの楽しさ」を理解するためには、どのような実データを用いるべきかも同時に検討している。</p>
<p>内容・水準を維持・向上しつつ、より「分かりやすい」授業とすること</p>	<p>[1] 「分かりやすい」授業とするためには、授業内容が (a)できるだけ身近に感じられること、(b)将来教員になった際に活用できると感じられること、が重要であると考えている。というのも、学生がこのように感じることであれば、より積極的に授業の望むことが期待できるからである。そこで、授業担当者はより適切な内容がないか、日々注意し情報収集に当たっている。より適切な内容が見つければ、従来の内容と差し替えることで、より「分かりやすい」授業が達成できる。</p> <p>[2] 小テストを適宜取り入れることで、理解を確かなものにするができる。初年度も moodle を利用して小テストを実施したが、今後より充実させていく予定である。</p>

②自己点検・評価体制における意見等を公表しているアドレス

(数理・データサイエンス・AI教育プログラム) <https://www.naruto-u.ac.jp/campuslife/06/009.html>
(学生による授業評価実施報告) <https://www.naruto-u.ac.jp/campuslife/04/007.html> ※R3分は準備中

タイトル「【2019年度以降入学者対象】2021年度授業概要（学校教育学部）」、フォルダ「学校教育学部-教養基礎科目-身体運動・表現コミュニケーション」
シラバスの詳細は以下となります。



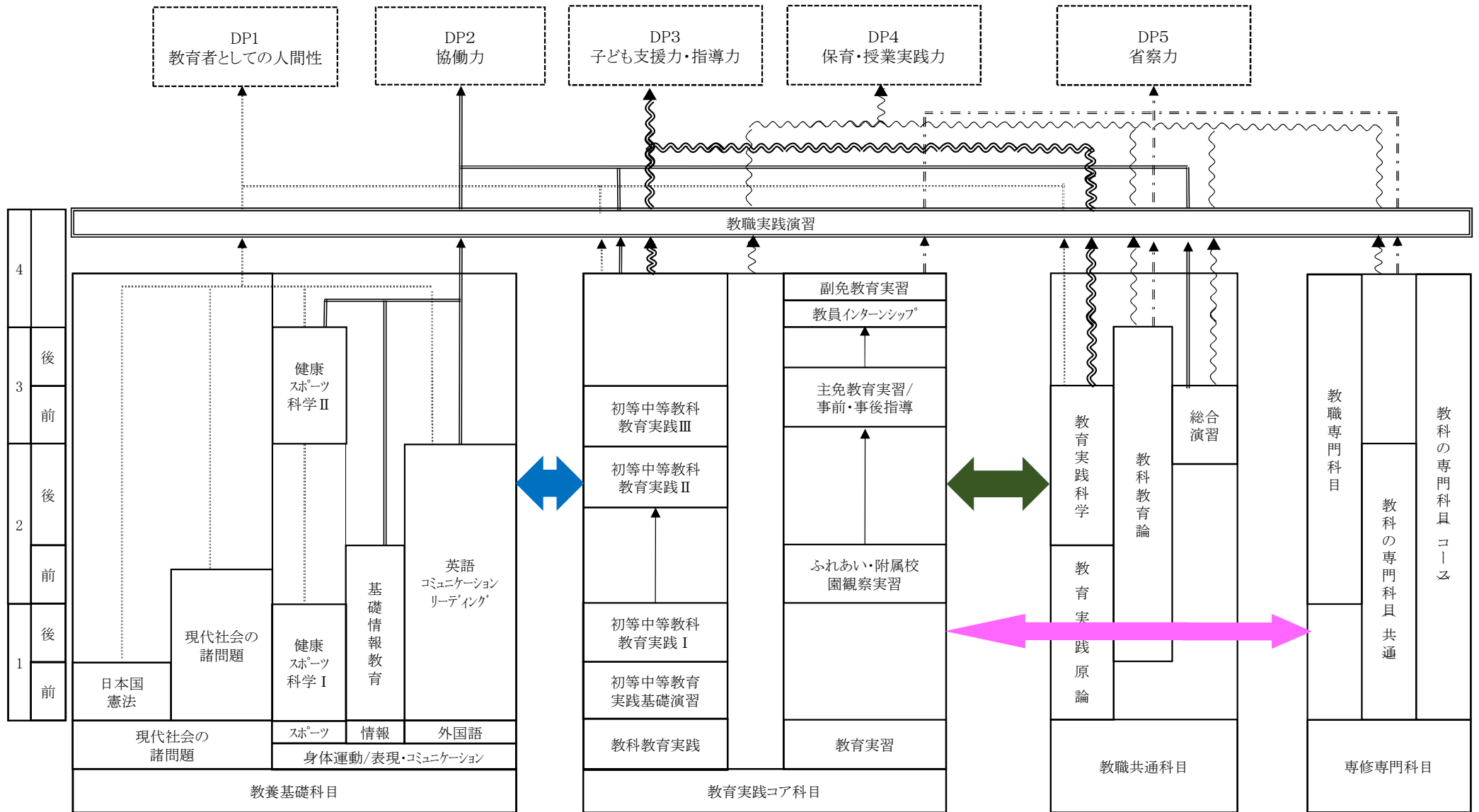
科目名	(0504001002) 基礎情報教育		
担当教員	曾根 直人 大野 将樹 宮口 智成 阪東 哲也		
対象学年	1年	クラス	A
講義室	講義棟707号 演習室(B307)	開講学期	前期
曜日・時限	火1	単位区分	必修
授業形態	実習	単位数	2
準備事項			
備考	Aクラス。火曜1限と木曜1限。		
授業の目的及び主旨・到達目標	鳴門教育大学の情報環境の理解、情報理解ならびに情報教育の理論的背景の理解、教員として必要な情報教育の基礎的知識の習得、学校教育への応用を目的とした情報リテラシ能力の向上を目指している。プロジェクトを展開し、情報機器の利用ばかりでなく、情報活用能力やコミュニケーション能力の育成を図る。		
学修課題	<ul style="list-style-type: none"> ・情報リテラシの向上 ・プレゼンテーションの作成 ・プロジェクト研究による課題解決への取り組み 		
授業計画	<p>●火曜（各端末室）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.情報環境利用実習1（オンライン授業で利用するアプリのインストール） 2.情報環境利用実習2（To-Do,OneDrive, Lensの活用） 3.情報セキュリティ実習（ファイルのパスワード設定） 4.校務情報化実習1（excelで成績処理） 5.校務情報化実習2（wordレポート作成、テンプレートの利用） 6.校務情報化実習3（パワーポイントデザイン） 7.データサイエンス実習1（Google Ngram, 間を立てよう） 8.データサイエンス実習2（excelでデータを可視化） 9.データサイエンス実習3（分類問題: あやめのデータセット） 10.データサイエンス実習4（データ分析: 教育用標準データセットなど） 11.プログラミング1（プログラミング演習(Scratch)） 12.プログラミング2（Scratchで物語） 13.プロジェクト1（協働学習で調べるテーマを決めて、役割分担を） 14.プロジェクト2（調査, 検討） 15.プロジェクト3（調べた内容について、まとめてポスターを作成する） <p>●木曜（講義室）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.情報リテラシー（情報収集, 問題解決, 情報活用, メディア） 2.情報セキュリティ（最新動向, 事例分析, 対策, サイバーボランティア活動の紹介） 3.学校とICT（教育の情報化, 情報教育, 情報環境設計） 4.レポート作成入門（引用, 著作権, 論理的思考(演繹, 帰納法） 5.思考と表現（論文・研究発表の作法, プレゼンテーション） 6.データサイエンス入門1（仮説駆動とデータ駆動） 7.データサイエンス入門2（データサイエンスとは） 8.データサイエンス入門3（統計学の基礎） 9.データサイエンス入門4（データの可視化） 10.プログラミング的思考（論理的思考, アルゴリズム） 11.子どもたちの情報環境（教育の情報化, 情報環境設計） 12.プロジェクト1（プロジェクトの進め方, 基本的研究手法, 問題設定, 問題解決） 13.情報教育理論（情報と教育・人間形成, 情報と社会, 情報の科学, 知識基盤社会） 14.情報環境の活用（最新動向, 協調環境, インタラクション, 電子教科書） 15.プロジェクト4(発表会) ポスター <p>【授業実施方法】 本授業は、以下のアクティブ・ラーニングの方法を取り入れ実施します。 ■発表・報告 ■ディスカッション ■グループ・ワーク □フィールドワーク ■実験・実習 □授業・模擬授業 □質疑応答 □振り返り □その他（ ）</p>		
履修上の注意事項	本授業は実習形式で実施し、コンピュータを利用するため、端末室の収容人数を勘案し、クラス分けを行っている。ソフトウェアの入れ替えに伴い、内容を変更する場合があります。		
授業時間以外の学習	パソコンによる文書作成やデータ処理などを他の授業のレポート作成などに活用すること。		
成績評価方法	授業への出席および取り組み状況、小レポート、プロジェクト研究の成績を総合的に判断し、到達度評価を行う。		
テキスト・参考文献	基礎と実践から学べる小・中学校プログラミング教育(ジヤース教育新社,ISBN978-4-86371-571-4)		
キーワード	(1)情報教育 (2)教育の情報化 (3)ICT活用力 (4)情報リテラシ (5)情報モラル		
連絡先・オフィスアワー	曾根 毎週水曜日1限, naosone@naruto-u.ac.jp		

タイトル「【2019年度以降入学者対象】2021年度授業概要（学校教育学部）」、フォルダ「学校教育学部-教養基礎科目-身体運動・表現コミュニケーション」
シラバスの詳細は以下となります。



科目名	(0504001003) 基礎情報教育		
担当教員	曾根 直人 大野 将樹 宮口 智成 阪東 哲也		
対象学年	1年	クラス	B
講義室	講義棟3F307 演習室(B307)	開講学期	前期
曜日・時限	火2	単位区分	必修
授業形態	実習	単位数	2
準備事項			
備考	Bクラス。火曜2限と木曜1限。		
授業の目的及び主旨・到達目標	鳴門教育大学の情報環境の理解、情報理解ならびに情報教育の理論的背景の理解、教員として必要な情報教育の基礎的知識の習得、学校教育への応用を目的とした情報リテラシ能力の向上を目指している。プロジェクトを展開し、情報機器の利用ばかりでなく、情報活用能力やコミュニケーション能力の育成を図る。		
学修課題	<ul style="list-style-type: none"> ・情報リテラシの向上 ・プレゼンテーションの作成 ・プロジェクト研究による課題解決への取り組み 		
授業計画	<p>●火曜（各端末室）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.情報環境利用実習1（オンライン授業で利用するアプリのインストール） 2.情報環境利用実習2（To-Do,OneDrive, Lensの活用） 3.情報セキュリティ実習（ファイルのパスワード設定） 4.校務情報化実習1（excelで成績処理） 5.校務情報化実習2（wordレポート作成、テンプレートの利用） 6.校務情報化実習3（パワーポイントデザイン） 7.データサイエンス実習1（Google Ngram, 問を立てよう） 8.データサイエンス実習2（excelでデータを可視化） 9.データサイエンス実習3（分類問題: あやめのデータセット） 10.データサイエンス実習4（データ分析: 教育用標準データセットなど） 11.プログラミング1（プログラミング演習(Scratch)） 12.プログラミング2（Scratchで物語） 13.プロジェクト1（協働学習で調べるテーマを決めて、役割分担を） 14.プロジェクト2（調査, 検討） 15.プロジェクト3（調べた内容について、まとめてポスターを作成する） <p>●木曜（講義室）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.情報リテラシー（情報収集, 問題解決, 情報活用, メディア） 2.情報セキュリティ（最新動向, 事例分析, 対策, サイバーボランティア活動の紹介） 3.学校とICT（教育の情報化, 情報教育, 情報環境設計） 4.レポート作成入門（引用, 著作権, 論理的思考(演繹, 帰納法)） 5.思考と表現（論文・研究発表の作法, プレゼンテーション） 6.データサイエンス入門1（仮説駆動とデータ駆動） 7.データサイエンス入門2（データサイエンスとは） 8.データサイエンス入門3（統計学の基礎） 9.データサイエンス入門4（データの可視化） 10.プログラミング的思考（論理的思考, アルゴリズム） 11.子どもたちの情報環境（教育の情報化, 情報環境設計） 12.プロジェクト1（プロジェクトの進め方, 基本的研究手法, 問題設定, 問題解決） 13.情報教育理論（情報と教育・人間形成, 情報と社会, 情報の科学, 知識基盤社会） 14.情報環境の活用（最新動向, 協調環境, インタラクション, 電子教科書） 15.プロジェクト4(発表会) ポスター <p>【授業実施方法】 本授業は、以下のアクティブ・ラーニングの方法を取り入れ実施します。 ■発表・報告 □ディスカッション ■グループ・ワーク □フィールドワーク ■実験・実習 □授業・模擬授業 □質疑応答 □振り返り □その他 ()</p>		
履修上の注意事項	本授業は実習形式で実施し、コンピュータを利用するため、端末室の収容人数を勘案し、クラス分けを行っている。ソフトウェアの入れ替えに伴い、内容を変更する場合があります。		
授業時間以外の学習	パソコンによる文書作成やデータ処理などを他の授業のレポート作成などに活用すること。		
成績評価方法	授業への出席および取り組み状況、小レポート、プロジェクト研究の成績を総合的に判断し、到達度評価を行う。		
テキスト・参考文献	基礎と実践から学べる小・中学校プログラミング教育(ジアース教育新社,ISBN978-4-86371-571-4)		
キーワード	(1)情報教育 (2)教育の情報化 (3)ICT活用力 (4)情報リテラシ (5)情報モラル		
連絡先・オフィスアワー	曾根 毎週水曜日1限, naosone@naruto-u.ac.jp		

カリキュラム・マップ (全体)



鳴門教育大学学校教育学部教務委員会規程

平成16年 4月 1日
規程第 49号

改正 平成17年 3月14日規程第32号
平成19年 3月23日規程第28号
平成20年 3月17日規程第22号
平成22年 3月24日規程第45号
平成23年 3月31日規程第41号
平成26年 3月24日規程第32号
平成28年 2月10日規程第10号
平成29年 3月 8日規程第52号
平成31年 3月13日規程第54号
令和 元年11月27日規程第94号
令和 2年 3月19日規程第34号

(設置)

第1条 鳴門教育大学教授会規則（平成16年規則第5号）第9条の規定に基づき、鳴門教育大学教授会に鳴門教育大学学校教育学部教務委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する副学長
- (2) 幼児教育専修，学校教育実践コース，国語科教育コース，英語科教育コース，社会科学教育コース，算数科・数学科教育コース，理科教育コース，音楽科教育コース，図画工作科・美術科教育コース，体育科・保健体育科教育コース，技術科教育コース，家庭科教育コース及び特別支援教育専修を担当する教員から各1人
- (3) 教育実習総合支援センター所長
- (4) 教育実習総合支援センターに兼務を命じられた実地教育部門担当の教員から1人
- (5) 教務部教務課長
- (6) その他学長が指名する者

2 委員会にオブザーバーを置き，学長が指名する副学長をもって充てる。

(任期)

第3条 前条第2号に規定する委員の任期は，2年とし，再任を妨げない。ただし，欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

2 前条第6号に規定する委員の任期は，学長が別に定める。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き，委員長は副学長をもって充て，副委員長は，委員の互選によって定める。

2 委員長は，委員会を招集し，その議長となる。

3 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるときは，その職務を代理する。

(審議事項)

第5条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成及びその実施に関する事項
 - (2) 学生の身分（賞罰を除く。）に関する事項
 - (3) 卒業の認定に関する事項
 - (4) 内部質保証に関する事項
 - (5) その他教務に関する事項
- （議事）

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の者が出席しなければ、議事を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を述べさせることができる。

（専門部会の設置）

第8条 委員会に必要がある場合は、専門部会を置くことができる。

2 専門部会の設置、組織その他必要な事項は、別に定める。

（事務）

第9条 委員会の事務は、教務部教務課において処理する。

（細則）

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 第2条第1項第2号の規定により最初に選出された委員の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、2人の委員のうち学長が指名する1人の委員については、平成17年3月31日までとし、他の委員については、平成18年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成20年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

2 施行日において、第2条第1項第2号から第5号の規定に基づき選出された委員のうち、概ね半数の者の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず1年とする。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。
- 2 施行日の前日において、改正前の第2条第1項第2号から第7号までに規定する委員の任期は、平成31年3月31日までとする。
- 3 施行日において、第2条第2号の規定に基づき選出された委員のうち概ね半数の者の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず1年とする。

附 則

この規程は、令和元年11月27日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

鳴門教育大学学校教育学部教務委員会規程

平成16年 4月 1日
規程第 49号

改正 平成17年 3月14日規程第32号
平成19年 3月23日規程第28号
平成20年 3月17日規程第22号
平成22年 3月24日規程第45号
平成23年 3月31日規程第41号
平成26年 3月24日規程第32号
平成28年 2月10日規程第10号
平成29年 3月 8日規程第52号
平成31年 3月13日規程第54号
令和 元年11月27日規程第94号
令和 2年 3月19日規程第34号

(設置)

第1条 鳴門教育大学教授会規則（平成16年規則第5号）第9条の規定に基づき、鳴門教育大学教授会に鳴門教育大学学校教育学部教務委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する副学長
- (2) 幼児教育専修，学校教育実践コース，国語科教育コース，英語科教育コース，社会科学教育コース，算数科・数学科教育コース，理科教育コース，音楽科教育コース，図画工作科・美術科教育コース，体育科・保健体育科教育コース，技術科教育コース，家庭科教育コース及び特別支援教育専修を担当する教員から各1人
- (3) 教育実習総合支援センター所長
- (4) 教育実習総合支援センターに兼務を命じられた実地教育部門担当の教員から1人
- (5) 教務部教務課長
- (6) その他学長が指名する者

2 委員会にオブザーバーを置き，学長が指名する副学長をもって充てる。

(任期)

第3条 前条第2号に規定する委員の任期は，2年とし，再任を妨げない。ただし，欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

2 前条第6号に規定する委員の任期は，学長が別に定める。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き，委員長は副学長をもって充て，副委員長は，委員の互選によって定める。

2 委員長は，委員会を招集し，その議長となる。

3 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるときは，その職務を代理する。

(審議事項)

第5条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成及びその実施に関する事項
 - (2) 学生の身分（賞罰を除く。）に関する事項
 - (3) 卒業の認定に関する事項
 - (4) 内部質保証に関する事項
 - (5) その他教務に関する事項
- （議事）

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の者が出席しなければ、議事を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を述べさせることができる。

（専門部会の設置）

第8条 委員会に必要がある場合は、専門部会を置くことができる。

2 専門部会の設置、組織その他必要な事項は、別に定める。

（事務）

第9条 委員会の事務は、教務部教務課において処理する。

（細則）

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 第2条第1項第2号の規定により最初に選出された委員の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、2人の委員のうち学長が指名する1人の委員については、平成17年3月31日までとし、他の委員については、平成18年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成20年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

2 施行日において、第2条第1項第2号から第5号の規定に基づき選出された委員のうち、概ね半数の者の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず1年とする。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。
- 2 施行日の前日において、改正前の第2条第1項第2号から第7号までに規定する委員の任期は、平成31年3月31日までとする。
- 3 施行日において、第2条第2号の規定に基づき選出された委員のうち概ね半数の者の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず1年とする。

附 則

この規程は、令和元年11月27日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

概要 鳴門教育大学に入学した全学生が1年生前期の必修科目「基礎情報教育」(2単位)を履修する。この科目は計15回の講義(木曜日)と、計15回の実習(火曜日)から構成される。火曜日の実習は2クラス(各60名程度)に分かれて実施する。

講義
木曜1限

① 情報機器の基礎的な扱い(情報セキュリティなどを含む)を習得し、② データ分析やプログラミングの基礎とその背景(AIやデータ科学)を理解する。

実習
火曜1限
火曜2限

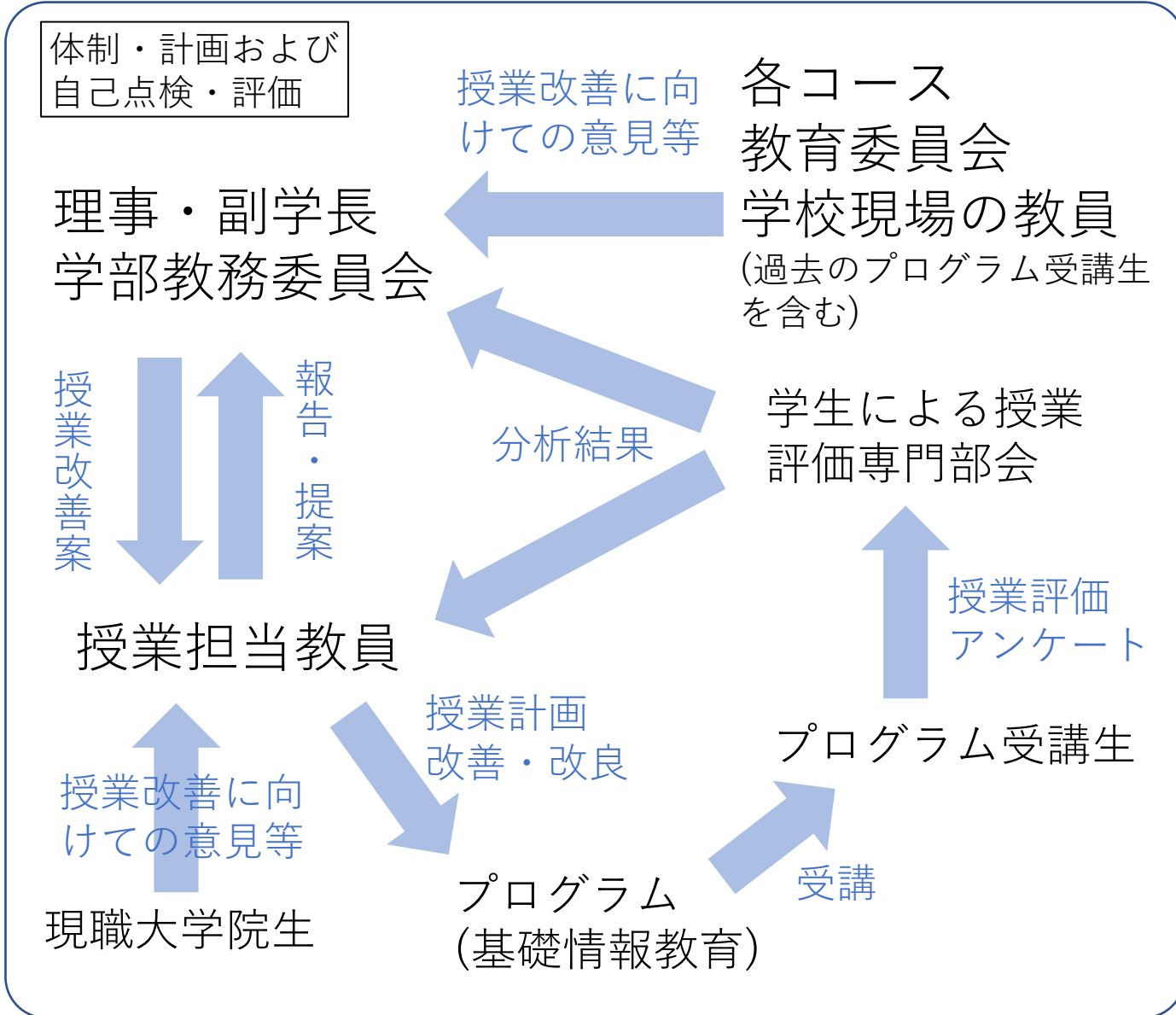
講義で学んだことを基礎にして、コンピュータ等を用いた実習を行う。グループワークや、プロジェクト学習なども取り入れ、各教科の授業実践において適切に活用できるようになることを目指す。

プログラム修了要件

鳴門教育大学学校教育学部の学部1年次の必修科目「基礎情報教育」(2単位)を取得すること

プログラムの特徴

- 情報・情報教育・教育工学・数理科学をそれぞれ専門とする教員が授業を担当することで、多角的な視点を学ぶことができる。
- モデルカリキュラムに準拠しながらも、将来学校教員になる学生に適した「数理・データ科学・AI教育」を構築している。
- 必修科目であるため履修率は100%である。
- 対面授業の実習では、2クラス(約60名 x 2)に分け、さらに各クラスを2つの端末室に分けることで少人数体制を実現している。
- オンデマンド授業では、実際の授業時間に質問を受け付ける反転授業を実施している。



教育の質向上のための体制・計画

- プログラムを構成する授業(基礎情報教育)は必修科目であるため、本体制の主な目的は教育の質向上である。
- プログラム運営責任者である理事・副学長(教育担当)が委員長を務める学部教務委員会で、各コース・教育委員会・学校現場等からの意見および授業担当教員からの報告・提案等が集約され議論される。この結果を基に授業担当教員への授業改善のための提案を行う。

自己点検・評価

- プログラム受講生に対する授業評価アンケートを「学生による授業評価専門部会」が分析する。分析結果は授業担当教員に伝えられ、授業改善へ向けて参考とする。
- 本学大学院に多数在籍している現職教員から、学校現場の要望等の意見を適宜収集することで授業改善へつなげる。